

第2章 法適用事業の経営状況

第1 経常損益

〈80億94百万円の黒字、経常収支比率103.3%〉

平成21年度決算は、経常収益2,500億61百万円（対前年度比2.1%減）、経常費用2,419億67百万円（同2.8%減）であり、全体で80億94百万円の黒字となっている。

前年度の黒字額63億75百万円を17億19百万円上回り、対前年度比27.0%の増加となった。業種別に見ると、病院事業で経常収支が22億94百万円改善して、16億49百万円の赤字から6億45百万円の黒字に転換したことが主な要因となっている。水道事業、ガス事業、病院事業、公共下水道事業、市場事業は黒字を確保しているが、特定環境保全公共下水道事業、観光事業、その他（自動車学校）事業の経常収支は引き続き赤字となっている。

経常収支比率は103.3%で前年度（102.6%）から0.7ポイント増加しているが、特定環境保全公共下水道事業、観光事業、その他事業（自動車学校）で100%を割っている。

表1 経常損益の状況

（単位：百万円，%）

事業	区分	経常利益(損失)			経常収支比率	
		平成20年度	平成21年度	増減額	平成20年度	平成21年度
水	道	7,090.8	6,369.4	△721.4	108.3	107.6
ガ	ス	326.9	495.7	168.8	103.4	105.9
病	院	△1,648.7	645.2	2,293.9	98.7	100.5
公	共	781.5	785.1	3.6	103.5	103.5
特	定	△90.1	△94.0	△3.9	93.0	92.8
公	共					
市	場	0.6	5.2	4.6	100.1	100.6
観	光	△42.0	△58.0	△16.0	80.4	75.6
そ	他(自動車学校)	△44.3	△54.3	△10.0	84.9	81.3
計		6,374.7	8,094.3	1,719.6	102.6	103.3

第2 他会計繰入金

〈34億16百万円の減少、対経常収支比率14.1%〉

収益的収支での他会計繰入金は、全体で352億19百万円であり、前年度に比べ34億16百万円（対前年度比8.8%）の減となった。

業種別に見ると、水道事業、病院事業、市場事業で減少したものの、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、観光事業及びその他（自動車学校）事業で増加した。

また、経常収益に占める他会計繰入金の割合は14.1%と前年度より1.0ポイントの減となった。

他会計繰入金のうち、収益的収支及び資本的収支における基準外繰入金は、上水道事業で繰入総額（95億92百万円）のうち41.7%（40億3百万円）を占めており、また病院事業では繰入

総額（210億89百万円）のうち24.1%（50億75百万円）を占めている。

基準外繰入金は、本来、各事業体はその経営に伴う収入によって賄うべき経費、換言すれば、受益を受ける者が負担すべき経費について、一般会計が負担するというもので、受益を受けない者にまで負担を強いることになるので、各事業はこの削減のため経営努力を行う必要がある。

表2 収益的収支中の他会計繰入金の状況

（単位：百万円，%）

事業	区分	他会計繰入金（収益的収支中）			対経常収益比率	
		平成20年度	平成21年度	増減額	平成20年度	平成21年度
水道		7,506.3	7,124.7	△381.6	8.1	7.9
ガス		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病院		21,521.6	18,468.5	△3,053.1	17.0	14.8
公共下水道		8,710.6	8,741.2	30.6	37.4	37.7
特定環境保全 公共下水道		650.3	653.4	3.1	54.3	54.3
市場		244.0	225.0	△19.0	28.8	27.4
観光		0.8	2.8	2.0	0.5	1.6
その他（自動車学校）		2.0	3.6	1.6	0.8	1.5
計		38,635.6	35,219.2	△3,416.4	15.1	14.1

第3 累積欠損金

〈ガス事業、公共下水道事業、市場事業以外で発生〉

累積欠損金を有する事業は、前年度より4事業減少し、30事業となった。

業種別では、水道事業で11事業（対前年度比2事業減）、病院事業で14事業（対前年度比2事業減）、特定環境保全公共下水道事業で1事業（同増減なし）、観光事業で2事業（同増減なし）、その他（自動車学校）事業で2事業（同増減なし）となっており、累積欠損金の総額は前年度に比べ2億10百万円（対前年度比0.7%）減少して319億92百万円となった。

累積欠損金比率は前年度と同じ15.0%となっている。

累積欠損金は、減価償却費や支払利息その他の費用が営業収益と比較して高い事業、事業規模の小さい事業において増大する傾向にあり、病院事業、特定環境保全公共下水道事業、観光事業、その他（自動車学校）事業について、高い比率となっている。

これらの累積欠損金を抱える事業においては、より一層の収益の増加に取り組むとともに、経費の節減を図り、経営の健全化を推進する必要がある。

表3 累積欠損金の状況

(単位：百万円，%)

事業	区分	全体事業数		累積欠損金のある事業数		累積欠損金			累積欠損金比率	
		H20	H21	H20	H21	H20	H21	増減率	H20	H21
上水道		47	46	13	11	5,172	4,765	△7.9	6.5	6.1
ガス		6	6							
病院		21	21	16	14	26,669	26,660	△0.1	25.2	25.1
公共下水道		2	2							
特定環境保全 公共下水道		1	1	1	1	90	184	104.4	16.7	34.0
市場		1	1							
観光		2	2	2	2	64	122	90.6	37.8	69.6
その他(自動車学校)		2	2	2	2	206	261	26.7	83.7	113.7
計		82	81	34	30	32,202	31,992	△0.7	15.0	15.0

第4 不良債務

《不良債務が発生している事業なし》

不良債務を有する事業は平成19年度に4事業(病院2事業、公共下水道1事業、観光施設事業1事業)あったが、平成20年度に不良債務はすべて解消し、平成21年度も不良債務を有している事業はない。

《累積欠損金と不良債務》

累積欠損金とは、営業活動によって欠損を生じ、これを繰越利益剰余金等で補てんできなかった各事業年度の損失(赤字)額の累積されたものをいう。

累積欠損金が多いということは、当該事業が、継続的に赤字傾向にあることを示しており、将来の投資の財源が内部に留保されていない状態を示す。

一方、不良債務とは、一時借入金等の流動負債の額が現金・預金等の流動資産の額を上回る場合、その上回る額をいう。資金的に見て、当面の支払能力を超える債務の額と考えられる。

不良債務が生じるのは、①収益的収支で減価償却費等の内部留保資金以上の欠損金が出た時、②資本的収支で資金不足を生じた時である。

なお、累積欠損金比率及び不良債務比率は、それぞれ累積欠損金、不良債務を当該年度の営業収益(受託工事収益を除く)で除した比率である。